

未来投資会議 構造改革徹底推進会合 「企業関連制度・産業構造改革・イノベーション」会合(雇用・人材)	資料3
平成30年2月21日(第3回)	

官民連携した実践的な教育の促進

平成30年2月21日



教育界と産業界が連携した実践的な教育の推進

- 大学教育及び専修学校教育について、それぞれ教育界と産業界との連携を推進するための取組を開始。
- 第4次産業革命人材育成推進会議での検討を踏まえ、これらの取組を横断的に機能させ、大学・専修学校等の教育現場での実装と、広く産業界・教育界を巻き込んだ取組の展開を図るため、まずは情報・IT分野を中心に「官民コンソーシアム」の取組を開始。

官民コンソーシアム

(3月中に第1回を開催予定)

1. 目的

- ① 相互の情報提供を通じた大学等・専修学校・産業界におけるニーズ・課題・ノウハウの共有
- ② 大学・専修学校等における教育内容に係る理解・認知度の向上(学校種に応じた育成人材像の明確化)
- ③ 各学校現場における連携実現等、全国各地への取組普及の加速

2. 構成員(案)

- (大学等)
大学協議体構成員、情報分野関係有識者
- (専修学校)
専門学校校長等
- (産業界)
経済団体(経団連、日商、同友会、新経連等)
代表企業

3. 議題(案)

- ・産業界のニーズの紹介
- ・大学、専修学校の事例紹介(育成する人材像、産業界のニーズ(学生が採用前に修得しておくべき知識・スキル等)の把握方法、産業界との連携内容(例:講師派遣、教材提供、インターンシップ受入)等)
- ・課題の抽出と対策の検討

大学協議体と産業界との意見交換

現在の進捗

- 大学等は、主に国際的・全国的に活躍し、イノベーション創出を担うことができる人材を育成。
- 「産学官行動計画」に基づき、情報分野における産業界とのマッチングの試行的実施とともに、大学関係者で構成する大学協議体が発足。産業界ニーズを踏まえた理工系人材育成方策等について議論・検討。
〔構成員〕大学・高専関係団体からの推薦者等による関係有識者
- 今後、産業界との意見交換を実施(準備会合を2回実施済。3月中に第1回会合を予定)。〔産業界側参加者〕経済団体等

企業と大学等とのマッチングを図ること等により、産業界が深く関わった実践的教育(PBL等)の実施を促進。

人材育成協議会(専修学校)

現在の進捗

- 専修学校は、実践的な職業教育により、地元企業の専門職を担う人材を多く輩出。
- 平成29年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」において、IT分野の人材育成協議会を設置(計4回の会合を実施済)。
〔構成員〕専門学校関係者、及びIT業界関係者
- 今後のIT技術動向に関する実態把握を実施中。

専修学校の強みを生かす育成人材像、人材ゾーンを明確化するための企業向けアンケート調査を設計・実施。
産学連携のガイドラインを作成・普及し、各校の教育の質の向上に寄与。

大学協議体の概要

【設置の趣旨・目的】

- 理工系人材の質的充実・量的確保に向けて、「理工系人材育成に関する産学官行動計画」(平成28年8月)(以下「行動計画」という。)に掲げられた教育機関の取組を効果的に実行するための検討
- 教育機関における人材育成に係る課題の抽出、意見・要望の集約及び連絡調整等
- 産学連携による人材育成の取組の推進に向けた教育機関と産業界の対話の実施

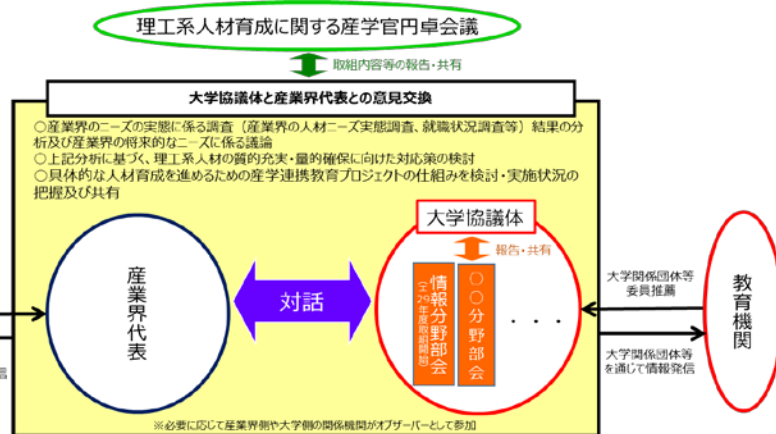
概要

- < 構成員 > ※五十音順、敬称略、◎は議長、()内は推薦団体
- 川田 誠一 産業技術大学院大学学長(公立大学協会)
 - ◎岸本 喜久雄 東京工業大学環境・社会理工学院長
 - 関 実 千葉大学理事(研究)(国立大学協会)
 - 暁道 佳明 上智大学学長(日本私立大学団体連合会)
 - 古田 貴之 千葉工業大学未来ロボット技術研究センター所長(日本私立大学団体連合会)
 - 笠井 秀明 明石工業高等専門学校長(全国高等専門学校連合会)

- < 関係有識者 >
- 井上 克郎 大阪大学大学院情報科学研究科 教授

- < 構成・役割 >
- 【大学協議体】
- 行動計画等を踏まえ、以下の事項について検討・協議を実施。
 - ・行動計画の内容について、大学における取組状況の確認・検証
 - ・産学連携教育の推進に向け、産業界のニーズを踏まえた人材育成方策の検討
 - ・産業界と連携した人材育成のための産学連携教育プロジェクトの構築・実施 等

- 【各分野別部会】
- 各分野において個別具体的に検討・実施することが適当と考えられる場合に、大学協議体の下に設置され、具体的な取組を実施。



取組状況

- 平成29年5月、10月に「大学協議体と産業界の意見交換に向けた準備会合」を開催し、情報分野における産業界とのマッチングを試行的に実施。

< マッチングの実施方法 >

情報分野関係大学の担当教員(16大学)に対して、産業界へのニーズ調査(教材、提供データ、講師派遣等に関する要望)を実施し、調査結果を10月の準備会合において産業界側に提示。その後、経済団体(新経済連盟)を通して産業界側に共有し、内容に興味・関心を持った企業等から各大学担当者に直接連絡を取ってもらうことで情報分野における産業界側と大学側のマッチングを図った。

< 実施状況 > (平成29年12月上旬時点)

16大学中3大学に対して3企業から連絡あり。今後、検討に向けて調整中。

- 平成29年12月に大学協議体の発足及び初会合を実施。今後、産業界との意見交換(平成30年3月実施予定)に向けて2月に第2回会合を実施。

【参考】スケジュール

- 平成29年 5月 9日 大学協議体と産業界の意見交換に向けた準備会合(第1回)
- 10月31日 大学協議体と産業界の意見交換に向けた準備会合(第2回)
- 12月25日 理工系人材育成に係る大学協議体(仮称)会合(第1回)
- 平成30年 2月21日 理工系人材育成に係る大学協議体(仮称)会合(第2回)
- 3月中(予定) 大学協議体と産業界との意見交換

※内容については、現在検討中であることから今後変更となる可能性がある。

人材育成協議会の概要(専修学校の取組)

- 文部科学省においては、企業等との密接な連携*を行っている専修学校を「職業実践専門課程」として認定することを通じて、専修学校が持つ職業教育機能の向上を推進
 - ※具体の取組例
 - ✓ 教育課程の編成に際して、専攻分野の関連企業等の役職員が参画した委員会を開催し、業界や現場が抱える人材ニーズをカリキュラムに反映
 - ✓ 生徒が企業等の実務現場で行う実習や、企業等から提示された課題に対して、生徒が企画・提案・対応を行い、企業等から評価を受ける一連の学習活動など、企業等と連携した実習等を教育課程に位置付け
- 一方で、小規模校が多いことや地域ごとの産業構造の違いも大きいことから、各学校単体での取組では限界もあり、専修学校全体として産学連携教育を推進するためには、個別企業ニーズの把握を越えた業界全体の将来動向の把握や産学連携教育手法の検討が必要

個々の専修学校の取組を超えて企業等と連携し、最新動向を教育内容に取り入れる体制を構築

人材育成協議会の設置(専修学校による地域産業中核的人材養成事業【委託事業】)

■事業概要

専修学校と企業等が各分野の中長期的な人材育成について協議する人材育成協議会を設置し、今後必要となる人材像や能力・技術等を整理、効果的な教育手法を検討する体制モデルを構築



■IT分野の取組(受託団体:全国専門学校情報教育協会)

将来の技術動向および人材ニーズを把握し、産業界との連携を中心とした職業教育の目標とビジョンを設定し、目標達成のために産官学が果たすべき役割や連携のあり方、効果的な教育を行うための体制や手法等について、検証を行いながらガイドラインを作成する。

29年度	30年度(予定)	31年度(予定)
<ul style="list-style-type: none"> IT技術動向の把握等 IT企業へのヒアリング等により今後のIT技術動向等を把握 ※ヒアリング事項: 現在、将来の技術動向、採用時に求める技術水準、現担当者の技術水準、担当者の育成方法、専修学校教育への要望等 	<ul style="list-style-type: none"> IT企業等へのアンケート調査 育成人材像の明確化 技術動向を踏まえて、専修学校が育成を担うべき人材像、人材ゾーンを明確化 産学連携教育の実証 既存手法の分析、企業等との協議により効果的な教育手法を模索し、実証講座等により検証 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携教育の将来像の提示 育成人材像に合わせて、必要なスキルを、いつまでにどのように身に付けさせるのかを整理 産学連携ガイドラインの作成 必要な産学連携体制の構築手法、効果的な教育手法、その実施方法を整理し、具体の事例とともに明示

⇒人材育成協議会で取りまとめた成果が、各学校における教育カリキュラムの改善・産学連携の充実につながるよう、全国の専修学校が参加するフォーラム・研修会等で幅広く普及

インターンシップの更なる充実に向けて

1. 現状・課題

- 近年、若者の職業意識が希薄化
→地域や企業と協働したインターンシップ推進が重要
- 単位認定を行うインターンシップへの学生参加率が低い
- 大学等において事前・事後学習が実施されず教育的効果が十分でない
→インターンシップに大学の関与を求めていくことが重要

これらを踏まえ、インターンシップの在り方や推進方策を、厚労省・経産省と連携し、文科省に設置した「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」において議論を行い、昨年6月に「インターンシップの更なる充実に向けて 議論の取りまとめ」を取りまとめ

2. インターンシップの在り方

- インターンシップに求められる要素として、就業体験を伴うことに加えて大学等の関与（学生の参加状況の把握、学修への気付きの確認等）を求めていくことが必要
- 正規の教育課程としてのインターンシップには、単位認定、事前・事後学習の実施、教育的効果測定の仕組み整備、原則5日間以上、大学等と企業との協働が必要

インターンシップの教育目的や教育的効果などを踏まえながら、企業等の意見を十分に把握した上で多様なプログラムが実施されることが必要

学年や学問分野に応じた多様な取組を促進することで、インターンシップの量的拡大・質的充実を図る

3. 具体的な推進方策

○ 届出制度及び表彰制度の導入<文部科学省>

- ・ 正規の教育課程としてのインターンシップの要素を満たした取組を各大学等から届け出いただき、社会に広く発信・アピールする「**届出制度**」を創設し、インターンシップの裾野の拡大を目指す。【本年2月に創設】
- ・ さらに、我が国のインターンシップの質を高めるため、届出のあったプログラムの中から、高い教育的効果を発揮しており、**他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得る取組を表彰する制度を創設することを検討**。

○ 専門人材の育成・配置<文部科学省>

- ・ 教育的効果の高いインターンシップの企画・運営、企業等との調整に必要な**専門的な知見を持った人材の育成・配置を支援**する。（例：研修会の充実）
- ※ この他、産学官協働により設置されている地域のインターンシップの推進のための協議会の更なる充実、中小企業のインターンシップに係る負担軽減策等についても今後検討

○ 中長期研究インターンシップの推進<経済産業省>

- ・ 産学による協議会を設置し、**2～3か月の中長期研究インターンシップ**を推進。

○ インターンシップを行う際の留意点（インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議報告書）

- ・ 様々な意見があることも十分に考慮しつつ、本協力者会議としては、就職・採用活動の早期化・長期化につながるようなことは避けるべきであり、現在の就職・採用活動時期の設定がなされている下では、インターンシップが就職・採用活動そのものとして行われることのないようにするという現在の取扱いは維持しなければならないと考える。

